

環境政策をめぐる状況等

目的

「新成長戦略実現会議の開催について」(平成22年9月7日閣議決定)に基づき、エネルギーシステムの歪み・脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略を政府一丸となって策定する。

会議構成員

議長：国家戦略担当大臣

副議長：経済産業大臣、環境大臣

構成員：外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、
国土交通大臣及び内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、
議長の指名する内閣官房副長官

事務局長：内閣府副大臣(国家戦略担当)

幹事会構成員

座長：内閣府副大臣(国家戦略担当)

副座長：経済産業副大臣、環境副大臣

構成員：座長が指名する内閣官房副長官、外務副大臣、文部科学副大臣、
農林水産副大臣、国土交通副大臣、内閣府副大臣(経済財政政策)

今回の震災がエネルギー問題に与える影響

1. 国民行動への影響、世論への影響

- ・原発事故がもたらす地域社会、国民生活、日本経済、環境等への影響の深刻さ、かつ甚大さの認識
- ・エネルギー問題への関心の高まり
- ・自粛行動、エネルギー多消費構造への反省
- ・抜本的な安全対策強化の要望拡大

2. 実態経済への影響

- ・電力不足の経済成長への影響
- ・電力不足とエネルギーコストの上昇による空洞化の懸念

3. 世界の原子力政策、エネルギー政策、原子力・エネルギー企業への影響

今回の震災で明らかになった日本のエネルギー戦略の課題

1. エネルギーは経済社会のインフラであり、その強靱性が成長の要であること
2. 一方で、我が国のエネルギー構造はリスクに対して脆弱であること
3. 原子力の位置付け、エネルギーのベストミックス、電力システムなどの白紙からの見直しが不可避であること
4. これまで発電コストが安いとされてきた原発の徹底的な発電単価の検証が必要であること
5. リスクに強く、環境にもやさしいベストミックスが必要だが、それによるコスト増は避けられない。このため、更なるエネルギー効率の向上のための技術革新と競争促進が必要であること
6. 当面の電力不足に対して着実な対策を講じる一方で、新しい技術体系に基づく革新的なエネルギー・環境システムを築き成長の原動力とする、といった複眼的な考え方が必要であること

●我が国エネルギー構造のどのような課題を検証すべきか

- ①大震災によって明らかになった課題
- ②海外の戦略との比較
- ③日本のエネルギー・環境戦略の歴史的変遷
- ④以上を踏まえた現状の戦略の評価

●踏まえるべき基本方針(ミッション・優先課題)は何か

日本再生の基本戦略として成長、経済を支え、イノベーションをリードするエネルギー・環境戦略をどのように構築すべきか。

- ①新パラダイム戦略:集権型の旧システムの改良でなく、分散型の新システムを目指すべきではないか。
- ②国際貢献戦略:技術と政策に裏打ちされた解決手法を実現し、課題解決先進国として世界に貢献すべきではないか。
- ③6つの重要論点として押さえるべきミッションと優先すべき課題の設定は、以下のとおりではないか。

<p>[重要論点1] 省エネルギー</p> <p>可能性への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の快適さを失わず省エネルギー実現 ・民生、運輸、産業プロセスのエネルギー効率の徹底的な向上 	<p>[重要論点2] 自然エネルギー (再生可能エネルギー)</p> <p>実用性への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術・コスト面等実用化の壁の打破 ・再生可能エネルギーの産業化 ・自然と共生する生活 	<p>[重要論点3] 資源・燃料</p> <p>環境性への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端技術で化石燃料を徹底的効率利用 ・安定供給に向けた資源戦略 ・石油・ガスの安定供給体制 	<p>[重要論点4] 原子力</p> <p>安全性への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力事故・安全の徹底検証 ・最高度の原子力安全の実現
<p>[重要論点5] 電力システム</p> <p>電力不足と高コスト構造克服、分散型電源との両立、原子力リスク管理への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力不足とコスト低減への対応 ・分散型システムとの調和 ・原子力事業の取り扱い ・発送電分離を含む電力事業形態のあり方 			
<p>[重要論点6] エネルギー・環境産業</p> <p>強靱なエネルギー・環境産業への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムの担い手の育成 ・国際競争力のある産業と新しい雇用の創造 			

●採用すべき戦略工程は何か(3段階の戦略工程)

- 短期：省エネルギーと実用段階の再生可能エネルギー強化に全力、原子力事故・安全の徹底検証
- 中期：新しいエネルギーシステムと新しいベストミックス等の推進
- 長期：新技術体系を踏まえた新たな電力システムの確立等、分散型システムの確立、定着

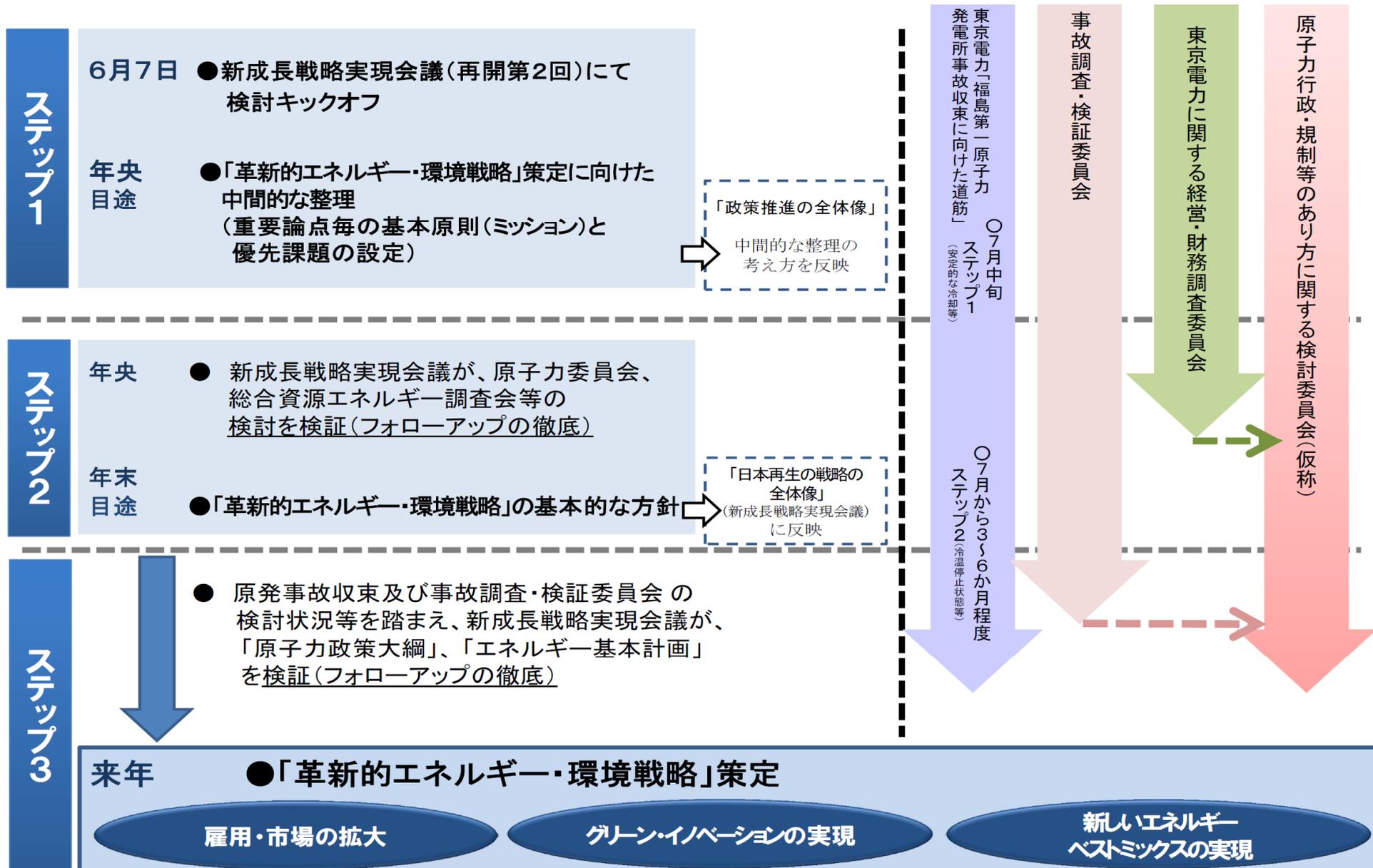
●成果をどのタイミングでいかに打ち出すか(3段階の成果の打ち出し)

- ①年央：「革新的エネルギー・環境戦略」の中間的な整理を行い、重要論点毎の基本原則(ミッション)と優先課題の設定を行うべきではないか。
また、省エネ、再生可能エネなど、可能なものから先行的に具体化すべきではないか。
- ②年末：「革新的エネルギー・環境戦略」の基本的な方針として、基本原則(ミッション)や優先課題を具現化すべきではないか。
また、グリーンイノベーション戦略を打ち出すべきではないか。
- ③来年：以下の3つの中長期成果目標を含む「革新的エネルギー・環境戦略」を決定すべきではないか。

雇用・市場の拡大

グリーンイノベーション
の実現

新しいエネルギー
ベストミックスの実現



1. 複眼的アプローチで戦略を構築する

- (1) 原子力発電に日本の電力供給の過半を依存するとしてきたエネルギー戦略を大きく見直す一方で、短期的には現実に即した解決策を検討する。
- (2) 当面のエネルギー需給については、需給動向を客観的に見極め、具体的な対策を講じ、安定成長を確保する。
- (3) 同時に、省エネルギーと再生可能エネルギーを新たな基幹的な柱とするエネルギー・環境戦略を構築する。成長戦略の要となる新技術体系に基づく革新的なシステムを目指す。中長期に効果を発揮する施策も早期に具体化し、エネルギー・環境技術への民間投資を喚起する。

2. 当面のエネルギー需給安定策を早急に具体化する

- (1) エネルギー制約による成長下振れや空洞化懸念を払拭するため、当面のエネルギー需給安定策を年央までにとりまとめ、早期に実行に移す。
- (2) 当面の電力需給動向をデータに基づき客観的に見極め、ピーク時の電力不足やコスト増に対する実効性ある対策を打ち出す。
- (3) 対策の柱は、省エネルギーの加速、自家発・天然ガス等の有効活用、再生可能エネルギーの積極的活用、既存の原子力発電所の安全確保の徹底といった複数の対応を適切な形で組み合わせる。
- (4) 対策の内容は、制度改革と支援策強化、社会の意識改革からなる総合的なものとする。持続的に需要の合理化と供給の確保が実現し、需給が安定する仕組みを構築する。その際には、産業分野の対策と家庭・業務分野等の対策を切り分けて、効果的な対策を講じる。

(例) —制度改革

- ・需給に応じた電気料金メニューの多様化
- ・自家発導入や小売事業への参入促進に向けた電力システム改革
- ・固定価格買取制度の早期導入等

—政策支援

- ・省エネ関連機器やシステムの導入促進
- ・再生可能エネルギーやコジェネの導入促進等

3. 「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けた論点を整理する

- (1) 省エネルギーと再生可能エネルギーという新たな二つの柱を基幹的な柱とし、これまでの原子力エネルギー、化石エネルギーという二つの柱に加える。こうした基本的な考え方に基づき、論点を整、年央までに「中間的な整理」としてとりまとめる。分散型の新システムを目指す。
- (2) 6つの重要論点(省エネルギー、再生可能エネルギー、資源・燃料、原子力、電力システム、エネルギー・環境産業)について、短期・中期・長期ごとに論点整理を行う。
- (3) また、原子力をはじめとしたコストの徹底的な洗い出し及び中長期的な見通し、再生可能エネルギーをはじめとした技術革新と経済拡大効果の見極め、化石燃料をはじめとした環境性能向上の可能性の評価等、新しいベストミックスを検討する上で前提となる検証事項について具体化する。
- (4) 電力システムについては、情報の透明性確保を促しながら、電力の需給安定とコストの低減、分散型電源の促進と需要の自律的な制御、原子力リスクの管理といった達成すべき目的をより具体化する。その上で、関係機関の検討状況等を踏まえ、発送電分離を含めた電力システムのあるべき姿に関する論点整理を行う。
- (5) 原子力のあり方については、関係機関の検討状況等を踏まえつつ、予断なく論点整理を行う。

4. 原子力のあり方については、現体制の見直しを含めて、上記の論点整理を踏まえ、新たに独立した体制を設けて検討を進める。

関係業界等に対して節電の取組に関する要請実施。
国土交通省としても、「節電実行計画」を策定し、534施設で、原則15%の使用最大電力削減に取り組む。

< 主な業界の節電対策 >

鉄道	首都圏の路線について、 平日昼の運行本数を1～2割減 とする節電ダイヤを実施。 駅照明・看板の一部消灯等による節電にも取り組む。
オフィスビル	テナントビルの賃借人(テナント)に対しても、電気の使用抑制を求める。
ホテル・旅館	大口需要家は 削減率10%に制限緩和 されているが、各社の節電行動計画を国土交通省・経済産業省に提出し、 可能な限り15%達成を目指す 。
倉庫・港運	冷蔵・冷凍倉庫、港湾運送事業等について、大口需要家は 削減率5%に制限緩和 されているが、各社の節電行動計画を国土交通省・経済産業省に提出し、 可能な限り15%達成を目指す 。